

平成 20 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 全 日 本 空 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 元 峯 生
(コ ー ド 番 号 9202 東 証 · 大 証 各 第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 久 松 完
(T E L . 0 3 - 6 7 3 5 - 1 0 0 1)

航空機売却にともなう特別損失の計上について

当社は、平成 20 年 2 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、航空機の売却契約締結を決議いたしました。これにともない、平成 20 年 3 月期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 売却の理由

当社フリート戦略に基づく、航空機材更新の一環として。

2. 売却資産の内容

ボーイング 747 - 400 型機 3 機

3. 売却の日程

平成 20 年 2 月 28 日	: 取締役会において売却契約の締結を決議
平成 20 年 3 月	: 売却契約締結
平成 20 年 6 月	: 航空機売却

4. 売却の相手先

株式会社 MCAP JAPAN01

同社は三菱商事株式会社の設立する特定目的会社であり、当社は同社とのオペレーティングリース契約により、売却後も平成 22 年度まで当該航空機を使用予定です。

5. 当社の業績に与える影響

本件にともない、平成 20 年 3 月期決算において、約 115 億円（為替レート 112 円 / US \$ での推定額）の特別損失を計上見込みです。

なお、当該特別損失は、平成 19 年 4 月 27 日公表の平成 20 年 3 月期業績予想に織り込み済みであり、本件にともなう平成 20 年 3 月期業績予想数値の変更は、連結・個別ともございません。

以上